

令和5年3月20日

「令和5年度授業実施に関する具体的な実施方法について」に関わる配慮申請について（春学期）

横浜国立大学教育学部・教育人間科学部

令和5年度（2023年度）授業については、感染防止策を講じて学内の安全・安心な環境を整えた上で、対面授業が原則となりますが、感染防止対策上、対面で実施することが困難な科目等は、オンラインや対面とオンラインの併用などにより実施されます。

各授業科目の実施形態等については、教育学部の授業時間割（※）にてご確認ください。

ただし学生本人や同居家族に重症化リスクが高い基礎疾患（高齢者も含む。）があるという理由で対面の授業をオンラインで受講したいと希望する場合は、証明書類を添えて申請を行い、配慮が認められた学生は、授業科目の内容を踏まえ、可能な範囲で代替措置として遠隔（対面との併用含む）にて授業を受講することを許可します。

配慮を希望する学生は **2023年4月3日（月）まで**に以下の書類をそろえ、教育学系事務部学務係まで申請してください。

（※）授業支援システム【連絡専用】学校教員養成課程へ掲載

記

1. 申請期日

2023年4月3日（月）必着【締切厳守】

2. 申請書類

- ・対面授業受講に関する配慮申請書（本学部所定様式）※要押印
- ・証明書類（診断書、理由書等。コピーも可。）【必須】

3. 申請方法

申請期日までに「2. 申請書類」で記載した書類の原本を以下の宛先に郵送してください。

申請書類の送付先 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番2号
横浜国立大学 教育学系事務部 学務係

4. 注意事項

今回の申請で配慮を行うのは春学期のみです。

遠隔授業等対応の可否は学部における教育内容と授業科目の内容により判断しますので、配慮の必要性が認められた場合でも、遠隔授業等の対応ができない科目が生じることがあります。ご承知おきください。

以上

<本件問い合わせ先>

横浜国立大学 教育学系事務部 学務係

電話 045-339-3391

Email edu.gakumu@ynu.ac.jp